2015／夏

季刊　福井県和紙工業協同組合

和紙だより

■目次

「ユネスコ無形文化遺産登録と和紙のこれから」（シンポジウム）……1頁
ショップレポート「オオウエ」……2頁
全国手漉和紙用具保存会　講演と講習会……3頁
和紙ミニコーナー……4頁
情報欄……4頁

—巻頭特別レポート—

ユネスコ無形文化遺産登録と和紙のこれから

■シンポジウムプログラム

1.講演「ユネスコ無形文化遺産登録の意味と経緯
　-近藤都代子（文化庁文化財部伝統文化課主任文化財調査官）
2.三登録団体の現状、
　-西田誠吉（石州半紙）、谷野裕子（細川紙）、村井和仁（本美濃紙）
3.講演「ユネスコ無形文化遺産登録から見える和紙の明日の姿」
　-浅野昌平（わがみ堂社長）
4.越前、土佐の動き報告、海外から見たユネスコ登録、討議「和紙のこれから」

■シンポジウム「ユネスコ無形文化遺産登録と和紙のこれから」

去る六月二十日、東京日本橋の小津和紙舗会議室ホールにて、和紙文化研究会主催の「ユネスコ無形文化遺産登録と和紙のこれから」と題するシンポジウムが開催された。

昨年十一月二七日、「石州半紙」「本美濃紙」「細川紙」の三紙が日本の和紙としてユネスコ登録され、この間過熱気味のマスコミ報道があった一方、日本各地にはそれぞれに特色ある良質な和紙があり、三紙の他の有名産地の和紙などが選にもれたことについては、多くの人が釈然としない思いを抱き、その経緯を疑問視する声も聞かれた。会ではシンポに先立ち、アンケート調査を実施。十一ヶ所から回答を得、プログラム作りに反映させた。本シンポジウムは誠に時宜を得たものであり、登録の経緯を中心に巻頭特別レポートとしてお伝えする。

会場の様子

●ユネスコ無形文化遺産登録の意味と経緯

観光収入などの経済効果が大きい歴史的建造物や独特な地形や自然を選定する、いわゆる有形の「世界遺産」と違い、「無形」という発想がユネスコで浮上したのは、一九八九年。当初は「伝統文化と民間伝承の保護」という位置づけで、この発想は一九九八年の「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」（通称：傑作宣言）の規約採択に結実し、世界の「無形」の文化に対する国際的栄誉を設けることとなった。当時日本が提出した候補は、能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎で、そのうち二〇〇一年能楽が登録されている。その後、この分野は「傑作宣言」に加え、二〇〇三年「無形文化遺産保護の為の国際条約」（略称：無形文化遺産保護条約）採択へと発展した。この条約の主目的は保護であるから、締約国が責任を持って調査し、登録候補のリストを作り、登録された暁には必要な保護措置を関係者と共に取ることが義務づけられている。提出する登録候補には、通称「代表一覧表」と「緊急保護リスト」があるが、日本には今のところ緊急保護リストはない。二〇〇九年「代表一覧表」にあげられ、自国では重要無形文化財認定を受けていた「石州半紙」に、昨年「本美濃紙」と「細川紙」が加えられ、今回「和紙：日本の絵漉き和紙技術」登録となった。後者の二紙は、先の石州半紙と類似性が大きいとユネスコから情報照会があったため、グループ化して三紙を拡張提案したためだ。候補として作成された目録は随時更新され、しかも和紙技術総体として登録されたので、今後追加登録もあり得る。

近藤都代子氏

西田誠吉氏

●何故、三紙なのか？

このユネスコ無形文化遺産条約推進に、リーダーシップをとってきたのは他でもない日本で、その背景には、一九五〇年（昭和二五年）、日本が世界で初めて法律上の概念として「無形」という概念を採用し、五〇年の運用実績もある「文化財保護法」が下敷きにある。重要無形文化財の和紙分野の技術は「特定の規格の和紙の製作技術として、一定の型が形成されているもの」と定義され、無形の「わざ」を指定するもので、紙そのものでも産地でもない。こうして一九六九年までに、和紙では、いわゆる「人間国宝」の越前奉書-故八代岩野市兵衛、九代岩野市兵衛、雁皮紙-故安部榮四郎、土佐典具帖紙-濵田幸雄、名塩雁皮紙-谷野武信、（当時団体を認定する制度がなかったため）石州半紙と本美濃紙の代表者、全体で七件が選定されている。その後、一九七五年の文化財保護法の大幅改訂に伴い、新たに「わざ」を持った団体を「保持団体」として認定する途が開かれ、一九七八年細川紙が認定された。文化庁は、ユネスコへの提案候補を挙げる時点（二〇一三年）で、重要無形文化財認定団体であった「石州半紙技術者会」「本美濃紙保存会」「細川紙技術者協会」の三団体を提案候補とすることを決定。というのは、人間国宝はその人が亡くなった時点で認定解除になること、また「わざ」とは言っても個人が認定されている以上、その人個

谷野裕子氏

村井和仁氏

人にしかできない技術に流れがちで、技術の保護と伝承というユネスコの目的からすると団体の方が望ましい。団体であれば、国の保護も継続して行われ、技術が途切れるリスクも減る。講演を行った近藤都代子氏も、「一言で言うなら、もれた他の産地には『保存会』という団体がなかったからだ」と明言した。

●産地の動き

結局、世界からお墨付きをもらったという遺産の名誉や経済・宣伝効果が、マスコミを始め大きく扱われ、ユネスコ無形文化遺産登録の主目的である「保護や伝承」が理解されづらく、ある種の混乱を招いたようである。ユネスコ登録には、自分達の大切な紙はどういう紙で、どういう技術や技のものなのかを明確に意識し、地域の人に広報し、具体的な未来への行動計画へと繋げていく効果がある。

今回登録された三紙は、原料の自前調達や後継者育成に重点を置き、ユネスコ効果を一過性のブームに終わらせないよう、地元の協力を得ながら地道に活動をしていくつもりだという。越前では、本年三月「越前生漉き鳥の子紙保存会」が設立され、レンブラントプロジェクトの推進、雁皮の栽培研究や地元民を巻き込んだ勉強会も始まっている。土佐では、時代のニーズに応じた紙を器用に作ってきた特徴があるが、今後は産業だけでなく文化の視点を意識し団体母体を作った。それぞれにユネスコ追加登録を目指したいと語っている。

ショップレポート

■(株)オオウエ
「機械抄きをクリアに打ち出し、裾野を広げる」

(株)オオウエは、昭和二七年創業。現在三代目社長、大上能弘氏以下従業員九名が働く和紙卸しと小売の会社だ。高度成長期には団扇や株券用紙などの商いで成長し、現在でも和紙の取引が九五%、年商二億円。大阪市天王寺区、四天王寺近くの同社ショールーム「和紙のお仕立荘」を訪ねた。迎えてくれたのは、営業企画室長という肩書きを持つ、同社四代目候補の大上博行さん。手漉き和紙も勿論扱うが、全国の機械抄き和紙メーカーとその紙の良さを熟知し、手漉きと同等に市場にアピールするという戦略をクリアに打ち出している。

営業企画室長、四代目候補の大上博行さん

●機械抄き和紙を積極アピール

「江戸時代から続いている老舗の和紙屋さんと違い、うちは戦後創業した後発なので、手漉きも機械抄きも同等に捉えています。手漉きは確かに文化もあり永い歴史があります。繊維の絡みから来る強靭さというのは機械には出せない。機械抄きは印刷への対応もしやすく、品質が安定していて数が出る時にはいい。大事にしていることは、機械にはできて手漉きにはできないこと、手漉きにはできて機械にはできないことをきちんと使い分ける提案ができることです」

例えば、デザイナーの乾陽亮氏とコラボした、インクジェット印刷できる楮紙「A4折形の和紙」は、高知の高岡丑製紙研究所製。この紙に美しい和模様をダウンロードして印刷し、折形のマイ・ポチ袋を作ることができる。折りやすい高級機械抄き和紙で、この会社は日本で初めて懸垂式短網抄紙機という抄紙機を発明したところ。これで長い繊維の楮でも機械化が可能になった。パルプが主原料でも、和紙の地合いに見えるような技術は愛媛のメーカーが得意だという。四国中央市の金柳製紙、岐阜の丸重製紙、山梨の山一和紙工業、越前の山田兄弟製紙など、昔からの紙産地の機械抄きメーカーには、ユニークな技術を持っているところが多い。本格的な手漉きから、コストパフォーマンスのいい機械抄きまで、扱う和紙のレンジは広い。

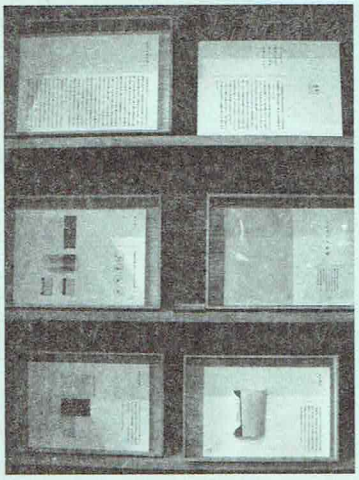

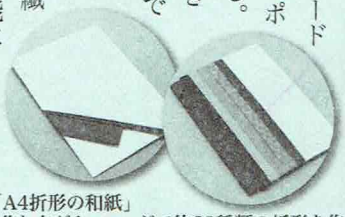

「A4折形の和紙」
-作り方ダウンロードで約60種類の折形を作ることが出来る http://www.a4orikata.jp/

●デザイナーとのお付き合い

デザイナーを知るきっかけとなった「A4折形の和紙」以降、徐々にデザイナーとのお付き合いも増え、一緒に仕事をする面白さも分かってきた。最初は価格体系も分からず、小さな会社がデザインにお金をかけられるものか、法外なデザイン料を請求されるのではないかと不安だった。紙製品は単価が安く、初期投資に五十万も百万もとなると、償却が難しい。しかし、胸襟を開いてつき合っていくうちに、初期費用は抑えめだが、その代わりに三〜五%のロイヤリティというパターンに落ち着きつつあるという。

こうして、開発したのが「off」(オフ)というブランド。和紙を堅苦しい素材、言わばON-OFFのONのシーンで捉えるのではなく、気軽にOFFの感覚で使って欲しいという意味合いを込めた。「off」はコラボした三者、オオウエのO、大阪で唯一A1サイズ大の活版印刷ができる船木印刷のF、喜多俊之氏に師事したデザイナー福嶋賢二さんのFの頭文字でもある。ボールペンに適した和紙を選び抜き、ふんわり、なめらか、しっかりの三種類の質感と書き心地を用意した便箋、封筒、一筆箋のシリーズ、千円札、五千円札、一万円札のそれぞれの絵柄をモチーフに活版印刷を施した金封シリーズを昨年発表した。

又、今秋には、手漉き揉み紙のクッション、全国の和紙産地(越前、美濃、阿波、伊予、因州、石州、近江、吉野、土佐)の機械抄き、手漉きの和紙を選定し、外国人向けの土産にもいい「日本の和紙産地の旅」を表現した便箋のシリーズを発表する。

「自社ブランドを作るという

今秋発表の揉み紙クッション

普段着感覚で和紙を気軽に「off」シリーズ

ことは、我々でも最終製品まで作ることができるというセンスや力を示すことで、OEMやノベルティの仕事を開拓する『呼び水』的な意味合いが大変大きい」と博行さんは語る。

●「和紙のお仕立荘」

紙製品は、どうしてもネット上の写真などでは良さが伝わらない。やはり実物を手に取り、触れてもらうことで風合いや手触り、色、透け具合なども分かる。古い町家風の建物を改築したという「和紙のお仕立荘」には、大型のインクジェットプリンター、箔押し機、断裁機、製本機、活版印刷機などの機材を設置し、実際の形に落とし込んだ和紙製品を試作できる環境を整えた。

「今、見本帖だけでは、なかなか商いに繋がりません。私達に求められるのは、機械抄きから手漉きまで幅広く知って、ハイブリッドな和紙の組み合わせができる力やコーディネート力を磨いて、新鮮な発想を持って相談に乗ることができ、なおかつサンプルや試作を実物でお見せすることです。」

数種類の機械を設置した「和紙のお仕立荘」

http://www.ooue.co.jp/

ちょっとした紙加工ならば、大体製作可能な工房、兼商談スペース、兼ショールームは、デザイナーなどに施設費千円／時間＋材料実費で貸すこともできる。

レポート

■「全国手漉和紙用具保存会」越前で講演と講習会

去る五月十六日、福井県和紙工業協同組合の要請を受け、「全国手漉和紙用具保存会」二行が越前を訪れ、卯立の工芸館で同会の活動や用具の現状について講演を行った後、簀編みのプロによる実演と体験講習会が行われた。講師を務めた保存会メンバーは、同保存会会長の井原圭子さん（漉き簀製作-愛媛県）、藤波柚美子さん（漉き簀製作-静岡県）、大野一彦さん（竹ひご製作-高知県）、高知県手すき和紙協同組合内にある保存会事務局の宮崎謙一さんの四名。

●保存会の活動と最近の動向

同保存会は昭和五十一年、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能で、保存の措置を講ずる必要がある「選定保存技術」の指定を受け、爾来、伝承者養成事業（年間二～三名）、手漉き職人との交流会、需要喚起のための技術研修会、記録作成と機関誌「簀桁三昧」の発行などを行っている。現在、会員三十一名。絹紗、金具、竹ひご、萱（かや）ひご、編糸、簀（す）、漉桁、刷毛に関わる全国の用具技術者で構成されるが、主要会員は静岡、岐阜、福井、鳥取、愛媛、高知県が多い。来年は創立四十周年を迎え、活動の歩みと技術を集大成した記念出版物を準備中だ。

手漉き和紙工房は現在二百軒を切る現状で、漉き船の減少と共に簀桁の注文も非常に減ってきた。廃業者の用具を再利用する人も多い。従来、備品として考えられてきた簀桁も、昨今は壊れたらすぐに取り替える消耗品として捉える漉き手も増え、安い中国産簀桁も入ってきている。大判の簀桁が減り、観光地や子供達の紙漉き体験などで使用する、手で握れる程度の小さな溜め漉きの金簀も増えた。しかし「体験学習はまがい物でなく、本物志向で教えることが大切」との一般の方からの意見に勇気づけられ、会では本物のPRに努めている。厚い民芸風の和紙が好まれ、用具もそれ程繊細な技術を必要としなくなったため、建具屋さんが桁を作るケースも全国的にも多くなってきた。

●産地色のある用具と簀編みのこつ

紙漉き用具は、昔から身近な材料を使い、漉く紙の原料、厚さやサイズに合わせ、専門の領域として確立されてきたので、簀桁と一口に言っても編み方や材質は産地によって違いがある。例えば、桁の材料は、高知では土佐檜、美濃では尾州檜、ここ越前ではクサマキという青森ヒバを使う。

「私達が注文を受ける際には、漉き手さんにまず『どんな紙を漉かれますか？』と聞きます。紙漉さんからOKが出るようになるには十年くらいかかる」と簀編み職人歴四十年のベテラン、井原圭子さんは言う。薄い紙を漉くならば、ひごは細く、桁の形とぴったり合うのは勿論、漉き手が仕事しやすい癖というものもある。桁の中桟である簀を支える「こざる」と編み糸とが重なり合うと糸が切れやすいので、編み糸の位置を必ず外し、なおかつ糸の間隔が均等になるよう、「糸目取り」をしてから編んでいく。編んだ簀の凸凹が見えやすいように斜めからの光線を当て、竹ひごにかけた編み糸の根元を親指の爪でしっかり固定しながら編む。編み上がった後では一切調整が利かないので、狂いがないかどうかを確かめながら五～六cmずつ採寸しながら編み進める。美濃版で、大体三万回前後同じ作業を繰り返す。

今一番危機に瀕しているのが、簀の編み糸。独自に発達した簀編み糸も、岐阜県の編み糸製作者がやめてしまった。化繊糸もあるが、何と言っても水に浸けるときゅっと締まり、しなやかな絹の編み糸が使い勝手がいい。二十一本中生糸を数本合わせて撚り、右回り、左回り、同じ回数固く撚り合わせ後、煮て、固めて糸にする。撚りがゆるいと、使っているうちに糸がつぶれて平たくなり、紙との接点に糸目が出る。糸目が出ないように頂点だけで紙に接する丸い糸が必要。以前、組紐屋さんに試作

事務局の宮崎謙一さん　大野一彦さん（竹ひご製作）　藤波柚美子さん（漉き簀製作）　井原圭子さん（漉き簀製作）

を依頼したが、乾燥したら竹ひごが抜けてしまい使えなかったという。

●越前では

越前では、比較的厚い紙が漉かれ、紙との間に紗を引く製法も多いので、四国に比べ簀の竹ひごも太めで編み方も違う。現在、桁は吉田實・木内雅昭さん親子（吉田屋指物）が担う。簀は平成二十四年まで尾形治子・辻和美さん親娘が行っていたが、死去などで簀の修理もままならなくなった。急遽、同保存会に駆け込んだのは「やなせ和紙」で働く姉川民江さん。毎年の養成人数は限られているので正式な養成員ではないが、必要の緊急性があるとの判断で、補欠のような形で講習が受けられる扱いとなった。姉川さんは「昔はどこでも作業の合間に家で編んでいたもので、修理の仕方は尾形さんに習いましたが、今新しい簀を作ってもらおうと他所に頼むと一年くらい待つのは当たり前です。材料費も竹ひごが一本三十円、平均二五〇〇本は使うので、編み糸代諸々を加えると材料費だけでも八万円前後になる。自分でできるようになればと、今、三つのひご継ぎのうち、つき合わせを教えてもらっています」と語る。今回講習会に訪れた越前の漉き手達は、皆が姉川さんの習熟を心待ちにしている。

3種類のひご継ぎ

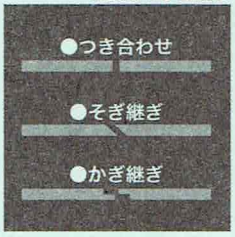

姉川民江さん

和紙ミニコーナー

■「レンブラント版画と越前和紙展」オランダで開幕

オランダ・アムステルダムにあるレンブラント美術館で、六月十二日～九月二十日、「レンブラント版画と越前和紙展」が開催されている。福井県、越前和紙関係者、欧州三菱商事の協力の元、同館が三ヶ月をかけ企画。

展示は、・レンブラントの和紙作品と洋紙作品比較展示　・レンブラントが使用した「鳥の子紙」復元プロジェクト紹介　・越前和紙の産地の町並・歴史・人・技・道具などの紹介　・越前和紙の現代を表現するディスプレイ和紙、照明器具などの紹介　の各コーナーに分かれ、一七世紀当時の日蘭の繋がりと越前和紙を総合的に紹介する内容となっている。六月十一日の開会式には、同美術館館長、アムステルダム市長、日本側からは、西川福井県知事の他、県和紙工業協同組合の石川浩理事長、美術関係者、在蘭企業の代表ら、約二百人が出席し、式後の内覧会では和紙職人西野正洋さんが紙漉き実演を行い注目を集めた。

石川理事長は、アーティストから和紙の入手方法に関する質問を多く受け、「和紙輸出の森木ペーパーさんや産地問屋の杉原商店さんが現地に同行してくれた事は心強かった」と語った。

情報欄

●イベント情報

■第7回越前和紙七夕吹き流しコンテスト作品展
時：平成26年7月11日（土）～7月26日（日）
場所：越前市いまだて芸術館

■Seiko Atsuta Purdue 個展
時：7月16日（木）～8月3日（月）
場所：卯立の工芸館

■越前市小学校卒業証書漉き
時：7月16日（木）～8月28日（木）
場所：パピルス館（協力：越前和紙伝統工芸士会）

■河濯さんまつり
時：8月1日（土）
場所：和紙の里通り

■おもしろフェスタ2015
時：8月8日（土）～8月9日（日）
場所：サンドーム福井（越前市）

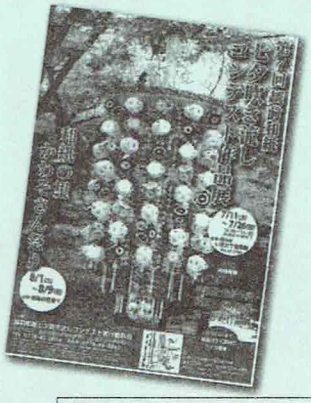

■越前モノづくりフェスタ2015
時：9月19日（土）～9月21日（月）
場所：サンドーム福井　体験・販売あり

■平成27年越前和紙伝統工芸士認定試験
時：10月2日（金）
場所：パピルス館・各事業所

●Seiko Atsuta Purdue 個展

Seiko Atsuta Purdueは大阪府出身、USA在住のファイバーアーティスト。人々の願いを紙という素材に託す創作を続け、丹南アートフェスティバルをはじめ、国内外で活躍。

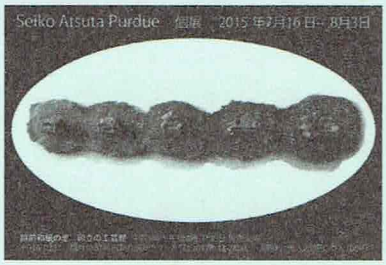

編集後記

世界遺産の登録件数は現在1000件以上になったらしい。やや大安売りの感もないではないが、少子高齢化、人口減少を抱える行政は「地方創生」の目玉になると期待を寄せる。自分達の基礎体力作りが意外にネックのような気がする。（よ）

季刊・和紙だより 第47号（2015年夏号）　発行日：2015年7月21日　和紙だよりURL→http://washidayori.jimdo.com/
発行人：福井県和紙工業協同組合　石川浩　〒915-0234　福井県越前市大滝町11-11　TEL: 0778-43-0875　FAX: 0778-43-1142
編集所：Office YOMOSA　〒606-8225　京都市左京区田中門前町90　TEL: 075-712-8834　FAX: 075-702-6223　E-mail: m-yomosa@smail.plala.or.jp
編集人：右衛門佐美佐子・田中裕子
※無断での転写・転載はお断りします。